

兵庫県弁護士会所属会員に対する傷害事件に関する談話

2009年（平成21年）1月8日

兵庫県弁護士会 会長 正木靖子

本日、当会会員が、神戸地方裁判所本庁2階法廷前の廊下で、男に突然後ろから押し倒され、千枚通し様の凶器で首を狙われこれを避けようとして両手を数回刺されるという事件が発生した。

報道によれば、男は「弁護士というものに反感があった。弁護士なら誰でもよかった。刑務所に入りたかった」と供述しているとのことであるが、それが事実だとすれば、基本的人権擁護を使命とする弁護士そのものに対する攻撃であり、断じて許すことのできない行為として強く抗議する。

弁護士に対する攻撃や妨害は、当該弁護士個人の被害にとどまらず、市民の基本的人権や法秩序を大きな危機にさらすものであり、かかる認識のもと、われわれは、今回の極めて卑劣で悪質な行為に対して断固抗議するとともに、今後とも弁護士に対する攻撃や妨害に対し決して怯むことなく弁護士の使命を貫徹し、基本的人権の擁護と法の支配を実現するため一致団結して闘う所存であることを表明する。